

通所型短期集中予防サービス事業（元気塾）の現状と課題

平成 12 年から介護保険制度の開始に伴い、介護保険サービスの対象とならない高齢者を対象にいきがいデイサービス（以下いきデイ）を開始した。平成 28 年に介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、いきデイはいきいき元気センター（以下元気塾）に移行した。当初はいきデイ利用者が大半を占めており、元いきデイ利用者卒業後利用者が減少した。また、令和 2 年度はコロナの影響もあり、利用者は例年以上に減少した。その後、3 密を避けるため、定員の見直しを行い、桜ヶ丘元気塾、諏訪元気塾に関しての利用者数は増加傾向にある。

〈元気塾の現状〉

- ・定員 216 名に対して、年間の利用者数は約半数となっている（表 1）
- ・表 2 のまるで困った地域に関しては、バス停までの距離の問題や乗り換え等の問題で公共交通機関を利用した自己通所が難しく、元気塾利用者がほとんど得られない
- ・元気塾卒業後 2 年後の介護度の変化を調査したところ、約 7 割の利用者は介護度が維持・改善している

〈課題〉

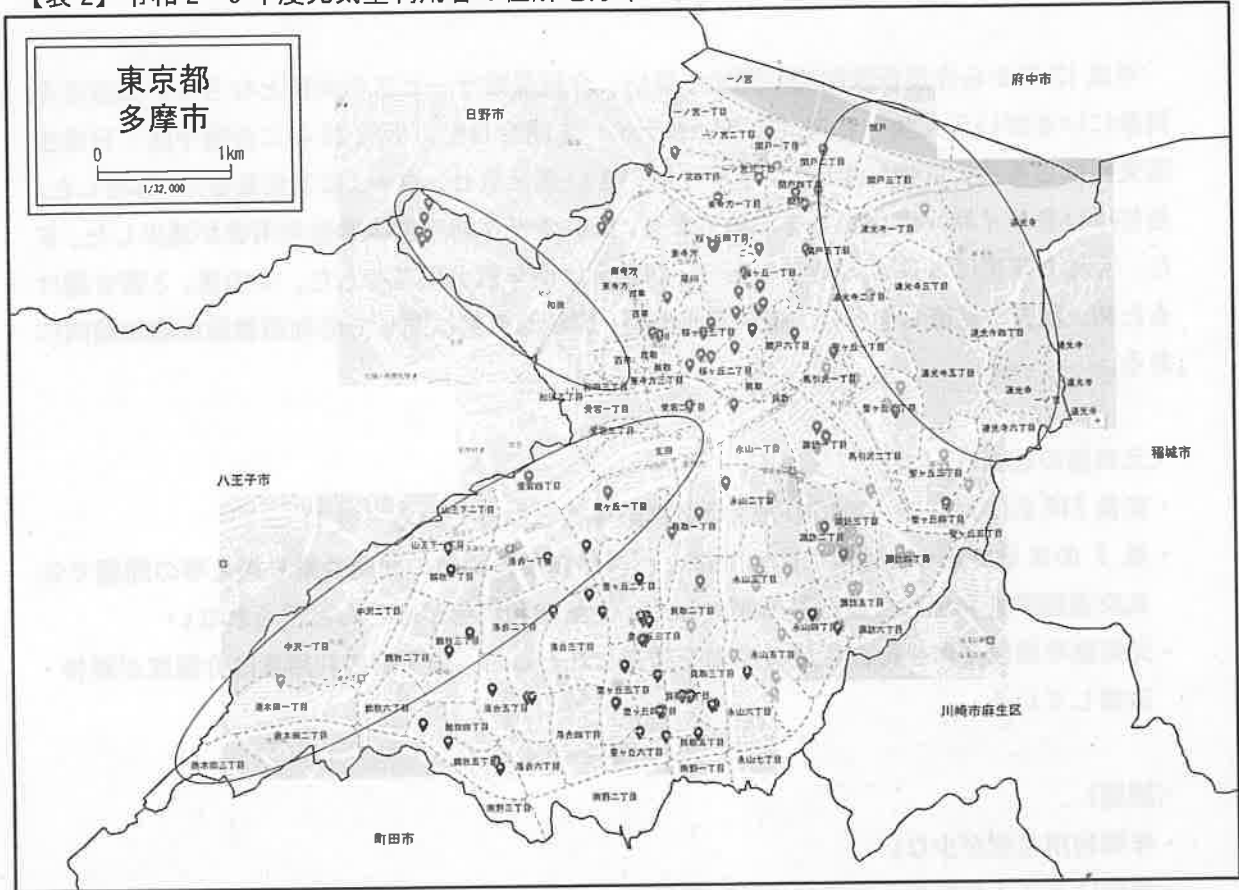
- ・年間利用者数が少ない
- ・場所により 3 か所の元気塾による利用者数に差異がある
- ・自己通所が難しいエリアについては、送迎付きの介護保険サービスの利用につながる傾向にある

【表 1】 元気塾の卒業者数の推移

施設名 年度	桜ヶ丘	諏訪	南野	合計
平成 29 年度	54 人	53 人	40 人	147 人
平成 30 年度	29 人	46 人	29 人	104 人
令和元年度	27 人	45 人	32 人	104 人
令和 2 年度	25 人	39 人	26 人	90 人
令和 3 年度	35 人	46 人	21 人	102 人

【参考 1】
元気塾定員（年間） 216 名

【表 2】令和 2～3 年度元気塾利用者の住所地分布



【表 3】令和 2 年度元気塾利用者の介護度変化 (令和 4 年 7 月現在)

元気塾利用開始時	令和 4 年度年 7 月 現在介護度		
事業対象者	なし・自立	2 人	2.9%
	事業対象者	33 人	48.5%
	要支援 1	5 人	7.4%
	要支援 2	2 人	2.9%
	要介護 1	5 人	7.4%
	要介護 5	1 人	1.5%

全体		
改善	9 名	13.2%
維持	38 名	55.9%
悪化	21 名	30.9%

要支援 1	なし・自立	4 人	5.9%
	事業対象者	1 人	1.5%
	要支援 1	4 人	5.9%
	要支援 2	3 人	4.4%
	要介護 1	3 人	4.4%
	要介護 3	1 人	1.5%

要支援 2	なし・自立	2 人	2.9%
	要支援 2	1 人	1.5%
	要介護 1	1 人	1.5%

※なし：更新なし
 自立：更新した結果、自立の判定

〈解決策案〉

出張型元気塾の検討

表 2 より、利用の少ない地域において集会所等で元気塾を開催。ただし既存 3 か所の元気塾で行っている、マシーントレーニングは実施しない。

実施内容としては、元気アップ体操、セラバンド、バランスマット、ボール、コグニサイズ（ラダー）等とする。また、通所期間中にバス乗降評価・訓練を行い、自宅から主要バス停までの屋外歩行訓練も含むこととする。

スタッフ：リハビリテーション専門職を含む元気塾スタッフ 2 名程度

頻度：週 1～2 日

利用期間（未定）：出張型元気塾 1～4 カ月＋元気塾 4 カ月（連続しての利用）

出張型元気塾と元気塾の通所は合わせて 6 カ月以内までとする。

定員：5 名程度

地域としては、表 2 においてまるで示している地域を対象とし、卒業後はいずれかの元気塾、もしくは、地域介護予防教室、近トレやサロン、民間スポーツクラブ等地域資源、本人の趣味活動等を目標とする。

課題：場所の確保

定員が少ないため、需要に対応できるか

バス乗降評価・訓練、屋外歩行訓練に対応できるスタッフ数の確保が可能か

元気塾の既存コースとの調整